

げすいどう みずのみらいを まもるみち 公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽への切り替えはお済みですか

●お問い合わせ/市下水道課普及調査係 ☎26-3734

川や海の汚れの原因をご存知ですか

ものです。 のまま流される生活雑排水による 割が台所や風呂場などから未処理 井田川などの河川や日本海を汚染 汚れた水がそのまま流れると、新 の害虫が発生したりします。また やな臭いがしたり、ハエや蚊など た水が住宅の周りにたまると、い します。川や海を汚す原因の約7 私たちの家庭などから出る汚れ

生活に欠かせない公共下水道 農業集落排水・合併処理浄化槽

をもっています。 境をよりよくする次のような役割 化槽は、汚れた水をきれいにし環 公共下水道、 「下水道」)および合併処理浄 農業集落排水

- ●川や海の水がきれいになります
- ●まちがきれいに衛生的になります
- 水洗トイレが使えます

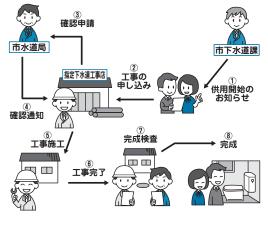
早期接続にご協力を

たときの排水設備の接続工事は、 下水道が使用できる区域となっ

> さい。 守るために早期接続にご協力くだ します。快適な生活環境と自然を イレ改造のみ3年以内)にお願い 1年以内(くみ取り便所の水洗ト

宅地内排水設備の接続工事は 市指定下水道工事店へ

きます。 る指定下水道工事店だけが施工で 接続工事は、本市に登録してい



制度をご利用ください 融資あっせんおよび利子補給

対象/下水道および合併処理浄化

ター内) へ 222-1811 まセンター 開始日からの期間に応じて左表 資あっせん限度額/150万円▼ 農業集落排水・合併処理浄化槽分 槽が使用できる区域内の建物の所 の通り▼申し込み/市水道お客さ 元金均等償還**▼利子補給額 返済方法**/5年(の回)以内の毎月 担金などを滞納していない方▼融 で、市税、下水道受益者負担金、 有者または所有者の同意を得た方 (市水道施設管理セン ア供用

期間	利子補給額
元成した場合と年以内に工事を	(無利子) 全額利子補給
工事を完成した場合2年を超え3年以内に	利子補給
事を完成した場合3年を経過してからエ	利子補給なし

関に確認してください。 に委ねられています。取引金融機 要か否かは各金融機関の審査基準 融資に当たり、連帯保証人が必

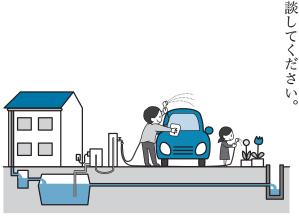
浄化槽を再利用しませんか (浄化槽雨水貯留施設転用補助金)

下水道および合併処理浄化槽に

詳しくは、市下水道課普及調査係 散水や災害時の非常用水に利用す 降った雨水を溜め、庭木などへの 改造費用の一部を市が補助します。 るもの)として再利用する方に、 浄化槽を雨水貯留施設 接続するときに不用となる既設の に問い合わせてください。 (屋根に

下水道普及協力員が訪問します

と接続工事などについて相談を行 います。訪問した際は、 普及協力員は、水洗化のお願い 気軽に相





前講座をお届けします

対象/市内に在住、在学、在勤している5人以上のグループや団体▶お届け先/市内▶時間帯/午前9時~午後9時、40分以上2時間以内(年 末年始休業期間は除く)▶費用/無料▶申し込み/開催希望日の2週間前までに、希望の講座がある場合はメニュー担当課または市政策推 進課広報広聴係へ直接または電話 26-5706、厰26-3688、E メール koho@city.sakata.lg.jpで申し込んでください。所定の申込様式は市ホー ムページからダウンロードできます。なお担当課の業務の都合などで、日程などを変更していただく場合もありますので、あらかじめご了 承ください**▶申し込みを受けられない場合**/政治、宗教、営利を目的とした催しや酒宴を伴う場合。またグループや団体のメンバー以外に、 不特定の参加者を募る催しも対象外

◆主催は市民の皆さんです。会場の手配や準備は、注文したグループ、団体でお願いします。

	講座メニュー	担当課	電話番号
1	個人情報保護制度について	総数≡⊞	26-5700
2	公務員制度について	総務課	26-5702
3	酒田市の行財政改革	総務課	26.5
4	酒田市公共施設適正化基本計画(※)	行財政改革推進室	26-5378
5	災害に備える 一生命と暮らしを守るために一	危機管理課	26-5701
6	酒田市の台所事情	財政課	26-5780
7	知っておきたい市税のはなし① (市民税編)		26-5712
8	知っておきたい市税のはなし② (固定資産税編)	税務課	26-5715
9	知っておきたい市税のはなし③ (国民健康保険税編)		26-5711
10	酒田市の財産は?	管財課	26-5709
11	酒田市総合計画		
12	山形新幹線庄内延伸	政策推進課	26-5704
13	マイナンバー制度(※)		
14	地方創生(※)		
15	最近の情報化政策の動向	A± +0 00 mm=m	26-5721
16	統計で見る酒田市のすがた	情報管理課	26-5705
17	かしこい消費者になりましょう ーだまされません、悪徳商法一	まちづくり推進課 市民相談室	26-5726
18	広げよう交流の輪(国内・国際交流)	まちづくり推進課市民交流推進室	26-5612
19	住民票・戸籍ってなあに 一市民課窓口のご案内ー	市民課	26-5723
20	ごみ処理とごみ減量化	環境衛生課	31-0933
21	環境問題入門		
22	芸術文化を楽しもう	文化スポーツ振興課	26-5778
23	ニュースポーツを楽しもう		26-5782
24	福祉でまちづくり 一地域の支え合い・助け合い一	行が無	26-5731
25	共生社会に向けて① 一障がい者福祉を考えようー	福祉課	26-5733
26	共生社会に向けて② 一発達障がいについて知っていますかー	福祉課 発達支援室	26-6258
27	未来・希望・酒田で子そだて(※) ーすくすくプランについてー	子育て支援課	27 552 :
28	虐待かもと思ったら・・・・		26-5734
29	健康づくり応援隊	健康課	24-5733
30	ほっと安心、みんなで支える介護保険	介護保険課	
31	後期高齢者医療制度の概要		
32	いきいき100歳を目指して! 一介護予防についてー		
33	認知症になっても安心して暮らせるまちづくり 一認知症を理解しましょう-		26-5732
34	在宅医療・在宅ケアを知ろう(※) ー自分のもしもを考えるきっかけに一		
35	地域包括ケアシステムについて(※) 一住み慣れた地域で暮らし続けるために一		
36	みんなの国民健康保険	国保年金課	26-5727

	講座メニュー	担当課	電話番号
37	国民年金のあらまし	国保年金課	26-572
38	道路とくらし	土木課	26-546
39	映像による地震と住宅 ー地震からわが家を守ろうー	建築課	26-574
10	市庁舎の建設について	建築課 新庁舎建設室	26-625
41	下水道の役割	下水道課	26-373
12	都市計画とまちづくり	都市計画課	
13	美しい景観づくり		26-574
14	地区計画で住みやすいまちづくり		
45 °	みんなでつくろう、きれいなまち 一公園都市を目指して一		24.53
46	私たちの公園を知ろう		26-574
17	食育・地産地消推進計画	農政課	26-579
18	地域材を活用した家づくりのすすめ	曲井小卉冊	26-575
49	多面的機能支払事業のはなし	農林水産課	26-575
50	酉田港のあらまし	辛工进添钾	26-575
51 j	産業支援のあらまし	商工港湾課	26-57
52	飛島へ行こう!	- 観光振興課	
53	あなたも酒田の観光案内人		2/ 57/
54	カモン君観光おもてなし講座		26-57
55	ジオパークって何だろう?(※)		
56	教育委員会の仕事って何だろう?	教育委員会 管理課	26-57
57	学区改編について		26-562
58	元気で「いのち」輝く学校教育	学校教育課	26-577
59	学ぶ楽しさ・遊びの心 一生涯学習のすすめー	社会教育課	24-299
60	見つめよう!ふるさとの文化財		24-299
61	議会のしくみ	議会事務局	26-577
62	選挙のしくみ	選挙管理委員会 事務局	26-576
63	投票であなたの未来を築こう		
64 J	農業委員会の制度と役割	農業委員会 事務局	
65	農地の権利移動と転用制度		26-576
66	農業者年金のあらまし		
67	大丈夫?水道局の地震対策		22-181
58	水道の仕組みと応急手当	水道局 水道部	22-181
	より安全で、よりおいしい水を供給するために		22-180
/0	利き水にチャレンジ! ーおいしい水のお話ー		22-100
71	アセットマネジメントって何? 一家計におきかえて学ぼうー		22-181

(※)印は新規メニューです。